

少子化危機突破タスクフォース の活動について

～「地方目線」×「当事者目線」の少子化対策の取組～



三重県知事
鈴木 英敬



内閣府「少子化危機突破タスクフォース」(第1期)

平成25年3月27日設置

趣旨

これからの若い世代が家族を形成し、子育てに伴う喜びを実感できると同時に子どもたちにとってもより良い社会を実現するため、結婚・妊娠・出産・育児における課題の解消を目指すとともに、家族を中心に起きつつ、地域全体で子育てを支援していく取組の推進等について検討を行う。

構成員 ※当時の役職で記載

(主宰) 森 まさこ 内閣府特命担当大臣(少子化対策)

安藏 伸治 明治大学政治経済学部教授、日本人口学会会長

井上 敬子 文藝春秋「CREA」局出版部統括次長、「CREA」前編集長

北澤 豪 日本サッカー協会理事

齊藤 英和 国立成育医療研究センター母性医療診療部不妊診療科医長

(座長) 佐藤 博樹 東京大学大学院情報学環教授

鈴木 英敬 三重県知事

武石 恵美子 法政大学キャリアデザイン学部教授

林 文子 横浜市長

早見 優 歌手

原田 泳幸 日本マクドナルドホールディングス株式会社、日本マクドナルド株式会社 代表取締役会長兼社長兼最高経営責任者(CEO)

松田 茂樹 株式会社第一生命経済研究所主席研究員

宮島 香澄 日本テレビ報道局解説委員

山田 正人 経済産業省特許庁総務部工業所有権制度改正審議室長

吉松 育美 ミスインターナショナル2012

吉村美栄子 山形県知事



第1回:平成25年3月27日 今後の議論にあたっての思い～三重県民の幸福実感を踏まえて～を説明

第2回: // 4月16日 「地方目線」の少子化対策～三重県の現状と経験から～を説明

第3回: // 5月 7日

第4回: // 5月28日

「少子化危機突破のための提案」決定



内閣府「少子化危機突破タスクフォース」(第1期)

平成25年3月27日設置

「少子化危機突破のための提案」(平成25年5月28日決定)

少子化社会対策会議(少子化社会対策基本法に基づき設置)

(会長: 総理大臣、 構成員: 全閣僚)

「少子化危機突破のための緊急対策」(平成25年6月7日決定)

子育て支援強化、働き方改革に加え、結婚・妊娠・出産支援を柱とする少子化対策「3本の矢」の推進

報告

「経済財政運営と改革の基本方針」(骨太の方針)

(平成25年6月14日閣議決定) ※抜粋

第2章 強い日本、強い経済、豊かで安全・安心な生活の実現

3. 教育等を通じた能力・個性を発揮するための基盤強化

(3) 少子化危機突破

…子育て支援の強化、働き方改革、結婚・妊娠・出産支援の三本の矢からなる、「少子化危機突破のための緊急対策」を着実に実行する。

「日本再興戦略」(平成25年6月14日閣議決定) ※抜粋

第Ⅱ. 3つのアクションプラン

一. 日本産業振興プラン

2. 雇用制度改革・人材力の強化

④女性の活躍推進

…子育て支援強化、働き方改革に加え、「少子化危機突破のための緊急対策」(本年6月7日少子化社会対策会議決定)に基づき、妊娠・出産等に関する情報提供や産後ケアの強化など、結婚・妊娠・出産に関する支援を総合的に行う。

社会保障制度改革国民会議

(社会保障制度改革推進法に基づき設置)

「社会保障制度改革国民会議報告書」

(平成25年8月6日決定) ※抜粋

第2部 社会保障4分野の改革

I 少子化対策分野の改革

1 少子化対策の意義と推進の必要性

…妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援が必要であり、具体的には、まず出産・子育てと就労継続の二者択一状況を解決することが必要である。…

2 子ども・子育て支援新制度等に基づいた施策と更なる課題

(3) 妊娠・出産・子育てへの連続的支援

社会保障制度改革推進法第4条の規定に基づく「法制上の措置」の骨子

(平成25年8月21日閣議決定) ※抜粋

一 講ずべき社会保障制度改革の措置等

1. 少子化対策

(1) …少子化対策を総合的かつ着実に実施していく必要があることに鑑み、就労、結婚、妊娠・出産・育児等の各段階に応じた支援を切れ目なく行い、…

内閣府「少子化危機突破タスクフォース」(第2期)

平成25年8月29日設置

趣旨 「少子化危機突破のための緊急対策」を着実に実施することを目的として、緊急対策に基づく**具体的な施策の推進等**について検討を行う。

構成員 ※当時の役職で記載

安藏 伸治 明治大学政治経済学部教授、
日本人口学会会長

井上 敬子 文藝春秋「CREA」局出版部統括次長

後藤 憲子 ベネッセ教育総合研究所
次世代研究室室長

齊藤 英和 国立成育医療研究センター
母性医療診療部不妊診療科医長

宋 美玄 川崎医科大学産婦人科

宮島 香澄 日本テレビ報道局解説委員

吉村 美栄子 山形県知事

渥美 由喜 東レ経営研究所ダイバーシティ&ワークライフバランス研究部長

井伊 雅子 一橋大学国際・公共政策研究大学院教授

池本 美香 日本総合研究所調査部主任研究員

坂根 正弘 コマツ相談役

鈴木 英敬 三重県知事

成澤 廣修 文京区長

原田 泳幸 日本マクドナルドホールディングス株式会社 CEO

藤井 威 公益社団法人長寿社会文化協会代表理事

松田 茂樹 中京大学現代社会学部教授

水町 勇一郎 東京大学社会科学研究所教授

山田 正人 経済産業省特許庁総務部制度審議室長



情報提供チーム

会合

第1回: 平成25年10月22日

第2回: " 12月3日

第3回: 平成26年3月25日

政策推進チーム

第1回: 平成25年10月7日 『「地方目線」の少子化対策を推進するために』説明

第2回: " 11月14日 『少子化危機突破に向けて地方からの提言』説明

第3回: 平成26年2月28日

第4回: " 4月7日 『地域少子化対策強化交付金(三重県分)について』説明

全体会合

第1回: 平成25年8月29日

意見交換: " 12月19日 **地域少子化対策強化交付金30.1億円(25年度補正)報告**

第2回: 平成26年1月21日

第3回 " 4月21日 『少子化対策に関する総合的な数値目標の設定について』説明

第4回 " 5月15日 『少子化対策に関する総合的な数値目標の設定について』説明(2回目)

第5回 " 5月19日 **とりまとめの議論** → **5月26日 少子化危機突破タスクフォース(第2期) 取りまとめ**

少子化危機突破タスクフォースからの提案や地方（全国知事会等）からの要望により内閣府における少子化対策予算（平成25年度）の**約15倍**の財源が確保された！

地域における少子化対策の強化（内閣府政策統括官（共生社会政策担当）少子化対策担当）

25年度補正予算額（案） **30.1億円**（新規）

事業概要・目的

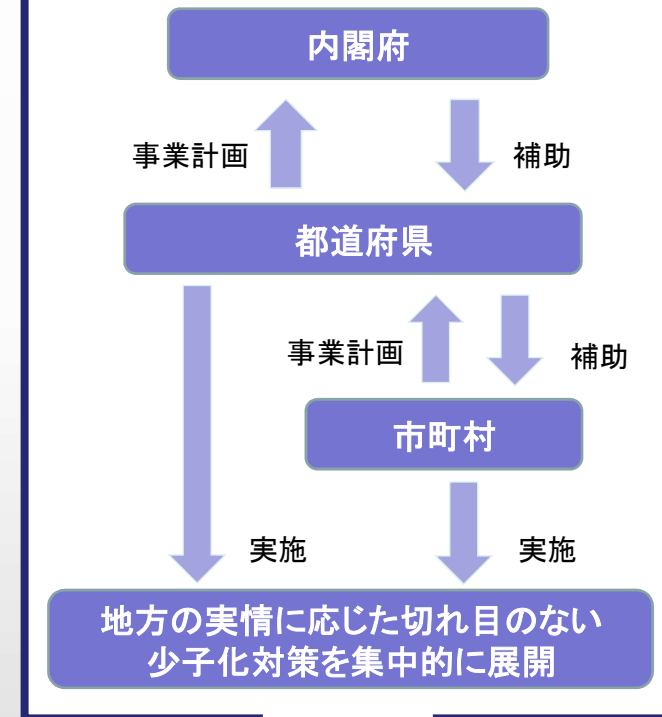
【事業の目的】

我が国の危機的な少子化問題に対応するため、**結婚、妊娠・出産、子育ての一貫した「切れ目のない支援」を行う**ことを目的に、**地域の実情に応じたニーズに対応する地域独自の先駆的な取り組みを行う地方公共団体を支援する。**

【事業の概要】

- 地域の実情に応じたニーズに対応する結婚、妊娠・出産、子育ての「切れ目のない支援」を実施。
- 国は、計画に盛り込むべき事項を提示。都道府県は、地域の実情に応じた結婚、妊娠・出産、子育ての「切れ目のない支援」を行うための計画を策定し事業実施。市区町村は、都道府県が定める計画に沿って独自の計画を作成し、都道府県は各市区町村の事業を支援。
- 都道府県及び市区町村が定める計画には、以下の事業を盛り込む。
 - ・ 切れ目のない支援を行うための仕組みの構築
 - ・ **結婚に向けた情報提供等**
 - ・ 妊娠・出産に関する情報提供
 - ・ 結婚、妊娠・出産、子育てをしやすい地域づくりに向けた環境整備

事業の流れ



地域少子化対策強化交付金

- ・補助率： 10／10
- ・交付上限： 都道府県 4000万円（市区町村分を除く）
市区町村 800万円

国・地方が連携した
少子化対策の相乗効果

内閣府「少子化危機突破タスクフォース」(第2期)

平成25年8月29日設置

少子化危機突破タスクフォース (第2期) 取りまとめ (平成26年5月26日決定)

7つの課題と方向性

- ① 都市と地方の特性に応じた少子化対策
- ② 少子化対策ための**財源確保**
(家族関係社会支出対**GDP比1%→2%**)
- ③ 地域少子化対策強化交付金の**継続・拡充**
- ④ 妊娠・出産等に関する正確な情報提供
- ⑤ 少子化危機突破の認識共有
- ⑥ 施策の検証と、国民に対する「見える化」
- ⑦ 少子化対策の**目標設定**

提言

- 1 新しい少子化対策大綱の策定に向けた検討
- 2 集中取組期間の設定と施策の総動員と財源の確保
- 3 残された課題に対する議論の深化

報告

内閣府特命担当大臣
(少子化対策)

※取りまとめた内容について、
経済財政諮問会議(平成26年
6月9日開催)で説明

少子化社会対策大綱の策定
に向けた議論や
「骨太の方針2014」へ反映

「経済財政運営と改革の基本方針 2014」(骨太の方針) (平成26年6月24日閣議決定) ※抜粋

第1章 4. 日本の未来像に関わる制度・システムの改革

(望ましい未来像に向けた政策推進)

- ① 人口急減・超高齢化に対する危機意識を国民全体で共有し、50年後に1億人程度の安定した人口構造を保持することを目指す ← **タスクフォース取りまとめ⑤、⑦が反映**

第2章 1. 女性の活躍、教育再生を始めとする人材力の充実・発揮

(4) 少子化対策

…出生率の回復に成功した諸外国の経験も参考にしながら、結婚・妊娠・出産・育児の「切れ目のない支援」を行うため、財源を確保した上で子どもへの資源配分を大胆に拡充し、少子化対策を充実する。

…都市と地方のそれぞれの特性に応じた少子化対策に国と地方自治体、都道府県と市町村がそれぞれの役割に応じ連携した取組を推進するとともに、… ← **タスクフォース取りまとめ①、②、③が反映**

平成27年度予算要求・税制改正要望に向けた緊急提言 少子化危機突破タスクフォース予算・税制検討チーム(平成26年8月26日)

1. 地域少子化対策強化交付金の延長・拡充
2. 子ども・子育て支援新制度に係る財源確保
3. 抜本的な少子化対策に取り組むための財源確保
(家族関係社会支出対GDP比1%→2%)
4. 仕事と家庭の両立支援に取り組む企業支援のための税制
「くるみん税制」の延長・拡充、「プラチナくるみん(仮称)」取得
企業へのさらなる税制優遇措置の創設
5. 結婚・子育て支え合いを促進するための税制等
信託の機能を活用した新たな贈与税の非課税措置、子育て関連支出の
所得税控除、高齢者給付の国庫負担分を死亡時に国庫還元する仕組み、
女性の働き方に中立な税制への見直し、多子世帯に対する税制優遇
6. 三世代同居・近居に係る軽減のための税制
7. 民間企業の本社機能の地方移転を促進するための税制
中長期的に本社機能の地方移転を促すインセンティブを検討

H27年度予算概算要求

要求あり(優先課題推進枠)

※H25年度補正と同額で
単年度

要求あり(事項要求)

※消費増税の動向等をふま
えて、予算編成過程で検討

要求なし

H27年度税制改正要望

要望あり

※「くるみん税制」の延長、
「プラチナくるみん(仮称)」
の税制優遇措置の創設

一部要望あり

※贈与税の非課税措置のみ

要望あり

要望なし

※全国知事会から国に対し
提言を実施したところ(10月)

三重県の人口減少の現状 —人口動態—

総人口

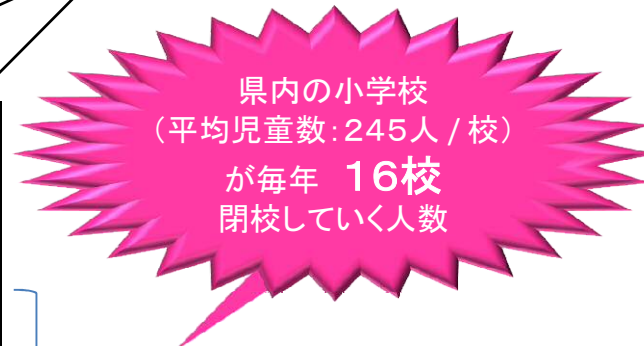
		対前年比
H16年	1,867,000	3,000
H20年	1,871,000	-2,000
H21年	1,864,000	-7,000
H22年	1,854,724	-9,276
H23年	1,847,000	-7,724
H24年	1,840,000	-7,000
H25年	1,833,000	-7,000

(総務省統計局による人口推計より)

 : 減少が始まった年

-34,000人

-1,800人



平均 約4,000人

自然減

	出生数	死亡数	増減
H16年	16,287	16,030	257
H17年	15,345	17,514	-2,169
H22年	15,262	18,691	-3,429
H23年	15,080	18,691	-3,611
H24年	14,729	19,210	-4,481
H25年	14,514	19,690	-5,176

(厚生労働省 人口動態統計より)

平均 約4,000人


社会減

	転入	転出	
H16年	32,123	31,689	434
H17年	31,455	32,041	-586
H22年	27,619	29,211	-1,592
H23年	28,019	28,987	-968
H24年	27,750	29,859	-2,109
H25年	26,747	29,973	-3,226

(住民基本台帳人口移動報告より)

	H15	H24
婚姻数(組)	10,156	9,006
合計特殊出生率	1.35	1.47

平均 約2,000人

みえ 
で
出逢いたい
産みたい
育てたい
スイッチ

結婚や出産・子育ての 希望がかなう三重



「子ども・思春期」、「結婚」、「妊娠・出産」、
「子育て」のライフステージごとに、働き方
も含め、「地方目線」、「当事者目線」で、
県民の希望が叶えられるよう、きめ細かな
支援を行います。



子ども・思春期

結 婚

妊娠・出産

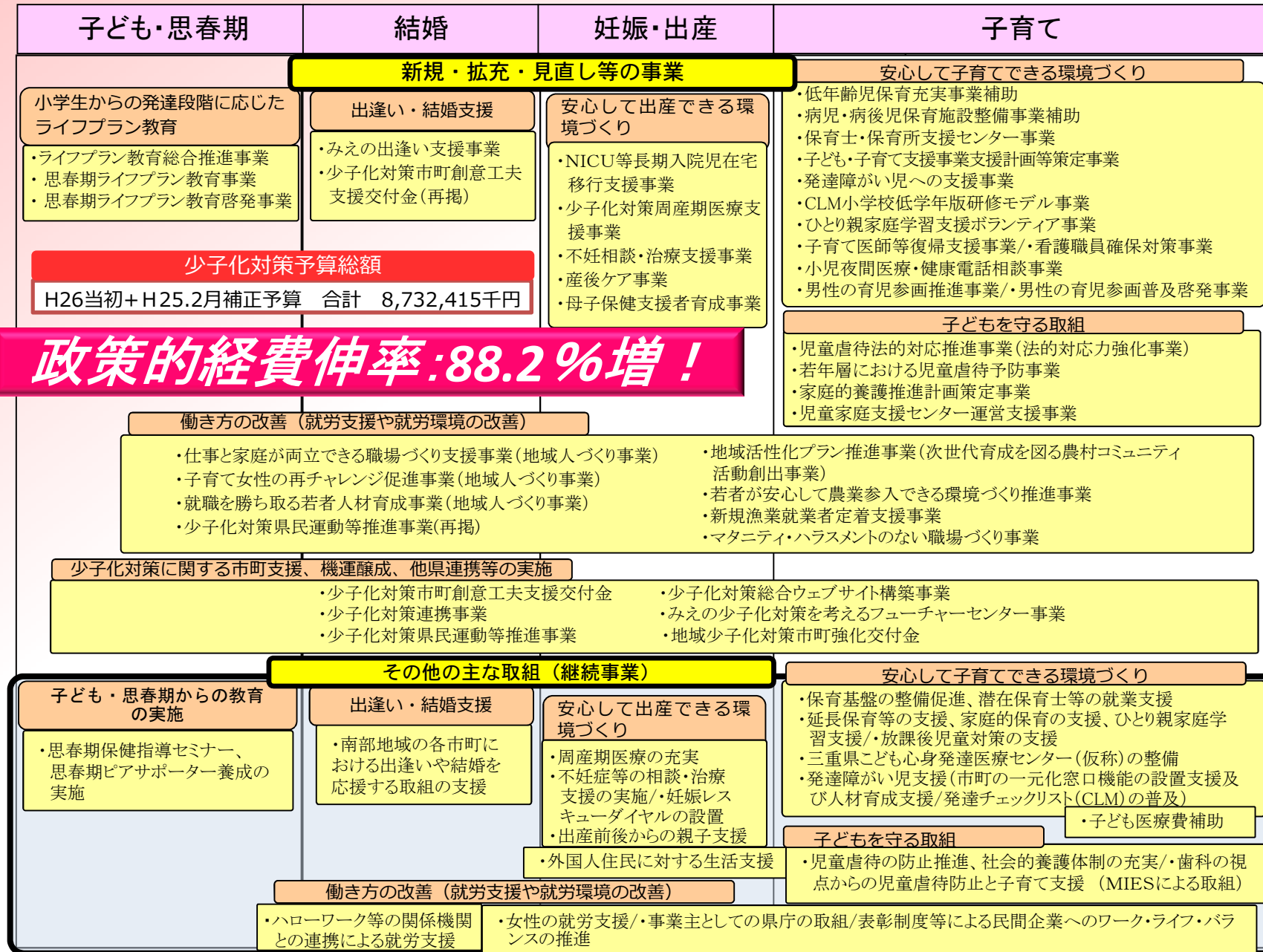
子育て

働 き 方



切れ目のない支援

平成26年度の三重県の少子化対策関連事業



地域少子化対策強化交付金（三重県分）



（単位：千円）

事業一覧

項目	事業名	事業費	うち交付金 申請額
1 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援を行うための仕組みの構築	少子化対策県民運動等推進事業	5,670	5,670
	みえの少子化対策を考えるフューチャーセンター事業	3,000	3,000
2 結婚に向けた情報提供等	みえの出逢い支援事業（コーディネートスキル研修、コミュニケーションワークショップ経費等分）	9,043	4,176
3 妊娠・出産に関する情報提供	思春期ライフプラン教育事業	932	0
	思春期ライフプラン教育啓発事業	5,849	5,849
	マタニティ・ハラスメントのない職場づくり事業	1,906	1,588
4 結婚・妊娠・出産・育児をしやすい地域づくりに向けた環境整備	母子保健支援者育成事業	4,848	4,848
	健やか親子支援事業（周産期からの支援ネットワーク事業）	224	224
	男性の育児参画推進事業	1,718	0
	男性の育児参画普及啓発事業	5,425	5,425
	少子化対策総合ウェブサイト構築事業	8,426	8,426
合計		47,041	39,206

思春期からのライフプラン教育の実施

地域少子化対策強化交付金事業



現 状

- 中学校で妊娠・出産に関する教育は実施しているが、「高齢になると妊娠しにくくなる」ということは一部の学校でしか教えていない。
- 妊娠・出産に関して、医学的知見から妊娠・出産の適齢期があることや不妊の原因の半分は男性にあるということがあまり知られていない。

日本人は妊娠についての知識がきわめて乏しい

・世界18カ国中ワースト2位 英ガーディアン大・研究グループ調査2009-2010

①赤ちゃんふれあい体験

小中学生を対象に、乳児や妊婦とのふれあい体験に取り組む市町を支援。

命の大切さ

家族の愛情

家族観の醸成

小中学生

②思春期ライフプラン教育

市町内全ての中学生（一定の学年）を対象に医学的知見（科学的立場）からの妊娠・出産の適齢期や不妊等知識を身につける教育を実施する市町を支援。

性感染症予防等、妊娠をしない教育

安心して、将来子どもを持ちたいと思う教育

中学生

③ライフプラン教育総合推進事業（県単事業）

産婦人科医等の派遣による妊娠・出産の医学的知識等に関する講演会を開催するほか、**高校生向けリーフレット**を作成する。

高校生

④思春期ライフプラン教育啓発

成人式の機会を活用し、妊娠・出産に関する知識について周知啓発。

成人

将来を見通した思春期教育

フィンランドと日本の子育て支援

フィンランド

ネウボラ（妊娠期から就学前にかけての子ども家族を対象とする包括的な支援制度：アドバイスの場）を中心とした子育て支援

- 母子だけでなく家族全員がサービスの対象（個別の聞き取りも実施）
- **ワンストップ拠点**（分娩以外はほぼ全て対応）
- **妊娠期から信頼関係築くため危機発生時にも家族への介入が容易**
- **「マイ保健師」制度**（保健師は異動なし）。保健師1人で100家族担当
- 観察記録・カルテは50年保管。就学後は学校保健室へ送付
- 専門職種（ソーシャルワーカー、保育士、医師、看護師、心理療法士、理学療法士など）と連携。
- 地域ネットワークの中核普遍的サービス（ネウボラと保育）を基盤にした、より専門性高い機関（家族カウンセリングセンターやシェルター、児童相談所など）との重層的な支援体制
- 効果的な利用促進策（妊娠4か月までにネウボラ利用すれば妊娠手当もらえる。サービスは無料）による100%近い利用率
- サービスは全て無料（各種健診、予防接種も）。税で運営

身近な支援者がいることで、**予防的効果が高い**

日本

各市町村を主体とした母子保健サービス

- 妊娠から就学前までの健康管理記録を記載する「母子手帳」を交付
- 妊娠期は産婦人科で対応、出産後の母子健診、乳児健診、幼児健診や予防接種は、医療機関や保健センター等で対応（窓口の分散）
- 保健センターや子育て支援センターなどで行われる育児相談、医療機関との連携の仕組みが作られつつある。
- 晩婚化、晩産化による家族機能の低下により産院退院直後の心身のケアが家族から得られにくいケースの増加。乳児全戸訪問事業までの間母子に接触する機会の不足により潜在ニーズ把握が行いにくい
- 課題のある母子への支援中心（ハイリスク中心）
- 妊娠期の不安（第2子以降の不安感が高い調査結果）

課題

- **ワンストップで相談を受けられる体制（妊娠期からの継続的支援）**
- **家族支援の視点の強化**
- **身近な支援者の配置（ポピュレーションアプローチの考え方）**
- **退院直後のケア体制の確立**

三重県のネウボラ支援

- 目的:
- ・安心して子供を産み育てられる
 - ・産みたい人が産める
 - ・虐待が予防できる

ワンストップの
予防的な支援を
めざす!



三重県(市町支援)
人材育成、広域調整、情報提供等

「みえの育児男子」プロジェクト

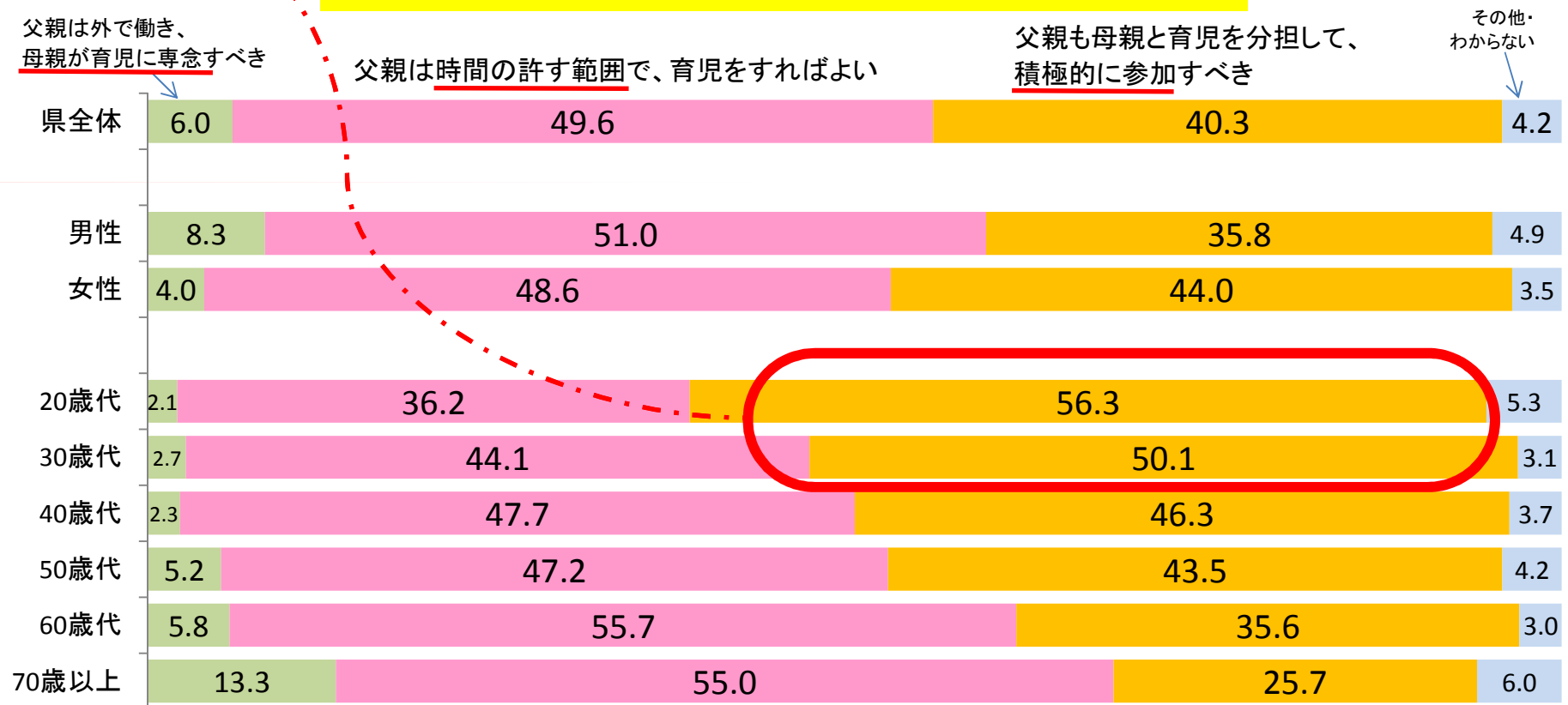
父親の育児参画についての考え方

みえ県民意識調査

多くの県民が父親の育児参画に肯定的。

男女ともに「父親は時間の許す範囲で育児をすればよい」の割合が高いが、若い世代では「父親も母親と育児を分担して、積極的に参加すべき」が高い。

【問】父親が育児をすることについて、あなたはどのように思いますか



「みえの育児男子」プロジェクト

※親目線の家事・育児分担である「イクメン」だけでなく、子どもの成長を重視した男性の育児参画を「育児男子」と位置付け様々な取組を推進します。

夫の家事・育児参加時間が長いと、第2子以降の出生割合が増える。(厚生労働省第9回成年者縦断調査)

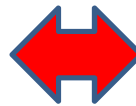
今、「社会を生き抜く力」を持つ人材が求められている。

子どもの頃

海や川で貝を採ったり、魚を釣ったりした

夜空いっぱい輝く星をゆっくりみえたこと

強い相関関係！



大人の自分

なんでも最後までやり遂げたい

もっと深く学びてみたいことがある

「子どもの頃、自然体験が豊富な人ほど、大人になって『最後までやり遂げたい』という意思が強く、『もっと深く学びたい』といった意欲も強い。」(独立行政法人国立青少年振興機構調査)

男性の
出番！



①「ファザー・オブ・ザ・イヤーinみえ」の実施

ステキな育児をしている男性などを表彰
(自薦・他薦問わず大募集中！)

②育児男子アドバイザーの養成

市町や企業で男性の育児参画を
けん引できる人材を育成！

三重県の豊かな自然環境を活かした自然体験、
野外体験を検討。

三重から発信！ 「子どもの生き抜く力を育てる育児男子」

③企業への働きかけ

パタニティ・ハラスメント防止対策の
働きかけや、企業子宝率調査実施による
県内企業の取組サポート

④事業主としての県庁の取組

「育ボス」推進や「子ども参観(パパ、
ママの職場を見学)」などを通して、
職員の育児参画を支援



高濱正伸さん
(花まる学習会代表)

「みえの育児男子」プロジェクト(取組例)

事業主としての県庁の取組

事業主である県庁において、率先垂範して男性の育児参画を進めていく。

1 産育休者と所属長のコミュニケーション増

平成26年度より計4回の面談を実施予定

- ①(妊娠等の)申し出があったとき、
- ②産育休取得前、③育休復帰前、④育休復帰後

育児参画シートを活用

2 育ボスの推進

3 産育休取得者向けに情報発信

管理職の配置にあたって、子育て等を行う職員の仕事と家庭の両立を支援し、応援、サポートしあう職場環境づくりに取り組む姿勢を重視する。

4 県庁子ども参観(8/8)

子育て中の職員を応援する風土を醸成すること、及び親の職業に対する理解を深めることを目的に実施
⇒84人の子どもたちが参加

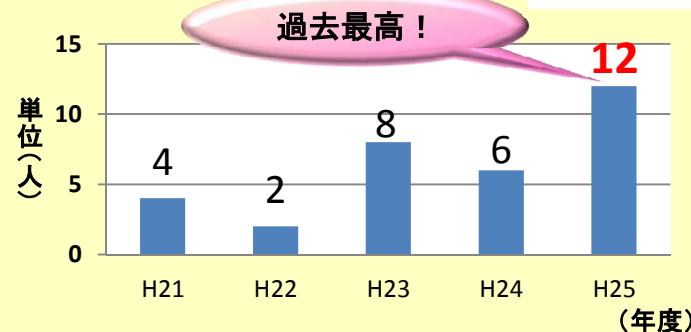


育児参画計画書 (男性用記入例)

所属	健康福祉部△福祉事務所	氏名	三重 太郎	当該出産にかかりの子以外の有無と年齢	無・4歳・歳
配偶者	有(有)	無(無)	無(無)	平成25年9月26日	～平成27年3月31日/時分～時分)・未定
産前産後の休業(産前産後の休業)	総務部人事課	出産予定日	平成25年7月31日	産前休業開始日	年月日
出産日	年月日	産後休業終了日	年月日	妊婦の通勤緩和	年月日から
育児休業	無(無)	有(有)	(平成25年8月16日～平成25年9月10日)・未定		
育児時間	有(有)	年月日～年月日/時分～時分)・未定			
部分休業	無(無)	有(有)	年月日～年月日/時分～時分)・未定		
育児短時間勤務	無(無)	有(有)	年月日～年月日/第(第)号)・未定		
早出遅出勤勤務	無(無)	有(有)	平成25年9月11日～平成28年3月31日 早出(遅出)9時00分 出勤)・未定		
男性の育児参加休暇	取得予定	有(有)	5)日間・未定	時間外の免除(制限)の申請	無(無)・有(有)・未定

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
今期休暇等取得予定												
(25)年度												
(26)年度												
(27)年度												

三重県庁(知事部局)における男性の育児休業取得者数



男性育児休業取得率は13.04%(12人/92人)で目標の10%を上回り、取得者数と合わせ過去最高。

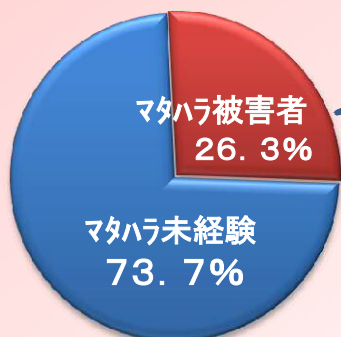
男性の育児参加休暇取得者数

H23年度	H24年度	H25年度
51人/105人	68人/121人	77人/92人
48.6%	56.2%	83.7%

男性の育児参加休暇も取得者数、取得率ともに過去最高

マタニティ・ハラスメントのない職場づくり事業

マタハラ:働く女性が妊娠・出産を理由とした解雇・雇止めをされることや、妊娠・出産にあたって職場で受ける 精神的・肉体的なハラスメント



4人に1人がマタハラ被害者

職場でマタハラが起こる原因について、「男性社員の妊娠・出産への理解不足・協力不足」が66.1%と突出。(複数回答)

8割以上の女性が、子育てしながら働きたいと思っている!

(出所)「第2回マタニティハラスメントに関する意識調査」連合非正規労働センター

都道府県労働局長に対する紛争解決の援助の申立件数(平成25年度)(出所)厚生労働省

・セクシャルハラスメント: 248件

・婚姻、妊娠、出産等を理由とする不利益取り扱い: **213件**

制度の整備、運用の促進

制度利用しやすい職場風土づくり

働く女性の意欲の支援

経営者セミナー

○企業の経営者、幹部等を対象としたセミナーを開催

- ・男女がともに子育てのできる職場環境づくりへの理解促進
- ・制度の整備と適切な運用促進
- ・マタハラ、パタハラへの理解と防止意識の向上

風土づくり支援

○企業の研修会等への講師派遣

- ・妊娠や出産に対する従業員の理解の促進
- ・制度が利用しやすくなるお互いさまの職場風土の形成
- ・マタハラ、パタハラへの理解と防止意識の向上

働く女性支援

○先輩ママを交え、妊娠、出産後の働き方を語る女子会を開催

- ・妊娠、出産、育児休業等の関係法令や支援制度の知識、就業継続のための情報の提供
- ・ロールモデルからの学び、参加者間の語り合いによる意欲向上

マタハラの防止に向けたお互いさまの職場風土をつくる中で、パタハラの防止にも取り組みます。



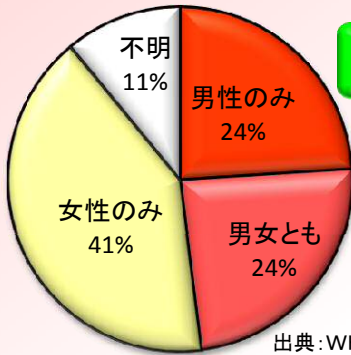
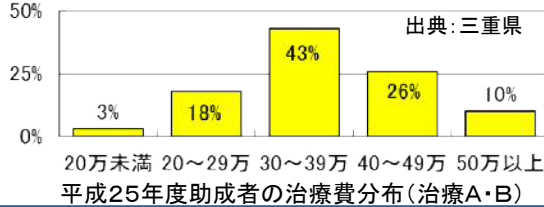
マタハラ、パタハラのない、安心して妊娠・出産し、育児ができる職場を実現

特定不妊治療費助成

不妊治療にかかる費用

特定不妊治療(体外受精・顕微授精)は保険診療対象外であり、高額な医療費がかかる。

採卵から胚移植まで一連の治療を実施した場合、1回**30万円**以上



不妊の原因の半数は男性にある！

- 広く知られていないため、妻に原因がないと分かって初めて夫の検査・治療を行うことが多く、経済的、精神的な負担となる。
- 男性不妊治療を伴う不妊治療には特に高額な治療費がかかる。
例: TESE(精巣内精子生検採取法)は概ね20万~40万円。
体外受精・顕微授精と合わせて合計50万~70万円。

三重県特定不妊治療費助成実績

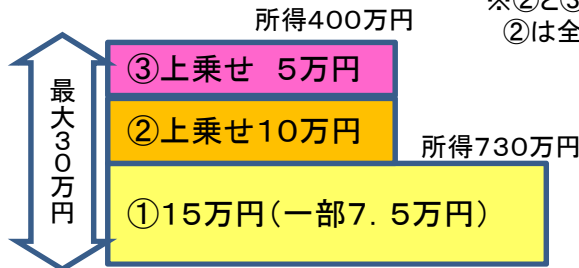


平成26年度から男性不妊治療費助成事業を開始

- ① 特定不妊治療費助成金の上限額は1回最大15万円
- ② 夫婦合算所得400万円未満の夫婦は1回最大10万円上乗せ
- ③ 男性不妊治療を含む場合はさらに1回最大5万円上乗せ(新規)

合わせて男性不妊に関する周知啓発事業を実施

※②と③は市町事業。市町が助成した場合に県が1/2補助する。
②は全市町が実施。③は14市町が実施(10月時点)。



他県の動向

- ・ 三重県の制度創設を受けて、福井県と京都府が助成を開始(大分県は従来から助成対象としている)。
- ・ 全国の自治体から問い合わせ多数あり。来年度には助成を開始する自治体がさらに増える見込み。

産経新聞 26年2月2日

男性不妊治療を助成

26年度から 三重、都道府県で初

三重県は、精巣内から精子を取り出す男性特有の不妊治療を対象とした新たな助成制度を平成26年度から始める方針を固めた。不妊の原因は半数のケースで男性側にあるとされ、県によると、男性の不妊治療に特化した助成制度は都道府県では初めて。県は「女性だけでなく、男性も治療に参加しやすい環境づくりの一環として、男性も治療に参

三重県は、精巣内から精子を取り出す男性特有の不妊治療を対象とした新たな助成制度を平成26年度から始める方針を固めた。不妊の原因は半数のケースで男性側にあるとされ、県によると、男性の不妊治療に特化した助成制度は都道府県では初めて。県は「女性だけでなく、男性も治療に参加しやすい環境づくりの一環として、男性も治療に参

三重県は、精巣内から精子を取り出す男性特有の不妊治療を対象とした新たな助成制度を平成26年度から始める方針を固めた。不妊の原因は半数のケースで男性側にあるとされ、県によると、男性の不妊治療に特化した助成制度は都道府県では初めて。県は「女性だけでなく、男性も治療に参加しやすい環境づくりの一環として、男性も治療に参

結婚支援にかかる主な現場のニーズ

地域少子化対策強化交付金事業

三重県調査(平成25年度、聞き取り調査※)

市町、商工会議所、商工会、観光協会

- 参加者の固定化が進み、参加者の確保(特に女性)が困難。
- 広域的な参加者募集が必要
- 若者の定住への結びつけをしたい。
- スタッフやイベント実施ノウハウが不足している。
- 参加者のイベント前のマナー等の意識づけが必要。



先行事例のある市町、商工会議所、商工会、観光協会

- 参加者の選択や参加者の性格を熟知したうえでの当日の運営を行うコーディネートスキルが必要であり、この手法の取得・向上が不可欠。
- 年々、イベントの参加者が減少、これに伴い、協力店舗数も減少。
- 単発で終わった地域や継続に苦労している地域も多い。

結婚支援に取り組むNPO

- 参加者(特に男性)は、身だしなみやコミュニケーションに対する認識が低い。
- 参加者(特に女性)は、理想が高く、相手に望む条件が過度に多い。

※(調査対象)・市町、商工会議所、商工会、観光協会(結婚支援に関するアンケート)

- ・先行事例のある市町に個別聞き取り
- ・先行事例のある商工会議所・商工会に個別聞き取り
- ・結婚支援に取り組むNPO等に聞き取り

みえの出逢い支援事業



地域少子化対策強化交付金事業

人生のパートナーとの出逢いを望む人への支援

- 1 楽しみながら参加者の性格や嗜好を知ることができる
三重県オリジナルのコミュニケーション・ツールを作成・普及。
- 2 結婚を望む人の意識改革、スキルアップ



①恋するワークショップ

結婚を望む人を中心に、結婚のすばらしさや家族をもつことの意義など、自らが考えるワークショップを開催。

②婚活中の方へのスキルアップ講座の開催

結婚を希望する方のコミュニケーション能力や身だしなみ等のスキルアップに向けたセミナー等を開催。

結婚支援に取り組む市町等への支援

- 1 アドバイザーの派遣
- 2 コーディネートスキルアップ研修の実施

【県単独事業】

みえ出逢いサポートセンター

市町や商工会議所等の取組情報の一元的提供、出逢いの場を応援する主体の自主的な活動を支援する仕組みづくり

みえの出逢い支援について

ナイトライブラリーへようこそ！

～お気に入りの本が結ぶ新しい出会い～

ライブラリー・オブ・ザ・イヤー
2012で優秀賞を受賞！

県内図書館での出逢い支援
事業実施は初めて！

定員を上回る応募があり、
締切前に募集を打ち切り！

場所：三重県立図書館

参加者：男性14名、女性12名 計26名

日時：平成26年10月19日（日）18時～20時



<内容>

- ・普段は入れない地下書庫などバックヤードを見学
- ・閉館後の館内でグループになり自分の好きな本を紹介
- ・図書館職員が参加者の紹介した本に関連する本を紹介
- ・興味のある本をその場で貸出

⇒本の返却時に参加者同士の再会の場を設定。

特別感

きっかけづくり

出逢いの仕掛け

参加者全員が
「満足」あるいは「ある程度満足」と回答！



<参加者の声>

- ・普段見れない図書館の様子が見られて楽しかった。
- ・「本が好き」という共通の話題があり、参加者同士話しやすかった。

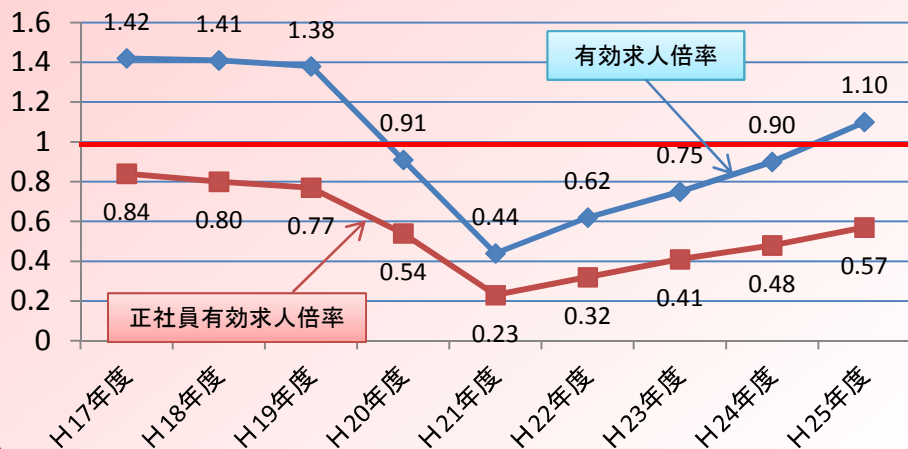
ある程度満足
(11名)

満足
(15名)

満足度(アンケート結果より 参加者26名全員回答)

三重県の非正規雇用対策 ～結婚の希望を叶えるための経済基盤の確保～

県内非正規雇用の状況



有効求人倍率は1倍超え、リーマンショック前までの水準にまで回復しているが、正社員有効求人倍率を見ると、1倍を大きく下回る。

求人の増加は派遣業中心

【雇用者に占める非正規の割合】

	全国平均	三重県	順位
総数	38.15%	38.56%	32位
男性	22.13%	20.43%	17位
女性	57.51%	60.82%	44位

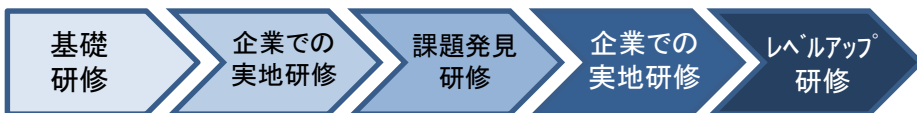
雇用者の4割弱が非正規雇用。
三重県の状況は全国平均よりやや高い状況。
(女性は全国で4番目に高い割合)

総務省：H24就業構造基本調査

非正規社員の30.3%が25歳～34歳までの若年者 → 若年者の正社員化が重要な課題

正社員を目指す就職支援

正社員を目指す、就職未内定者や非正規社員等の若年者を対象に、社会人としてのスキルアップを目指す研修と企業での実地研修を組み合わせた**長期の実践的なインターンシップ**を実施。



【座学(28日)、企業実地研修(40日)】

平成25年度実績

60人参加 → 就職決定者数53人(就職率88.3%)
決定者53人のうち**約9割が正社員として雇用**

国、関係機関との連携

国と連携して人材不足分野における雇用管理改善及び非正規雇用労働者の正社員転換等の促進に係る啓発運動を実施。

【関係団体への要請】

正社員雇用の拡大や正社員転換の促進等について要請

【事業者への啓発】

正社員転換の効果、支援制度に関するチラシを配布

【企業からの声】

「正社員転換により習熟度が高い人材が長期に活躍し新規中途採用のリスクやコストを軽減できた」といった人材の定着や質の向上に効果があったという声が多くあった。

正社員化は企業にとっても競争力強化につながる

今後、特に取り組んでいただきたいこと

国に向けて

1. 地域少子化対策強化交付金の恒久化・拡充（地方による柔軟な活用）
2. ネウボラの仕組みづくりに係る費用の支援
3. 多子世帯の保育料軽減、乳幼児医療費助成の国による制度化
4. 放課後児童クラブへの財政的支援の充実、要件緩和
5. 未婚化・晩婚化対策として、地方が行う出逢いの場の構築への財政的支援
6. 育児休業制度および両立支援助成金制度等の充実と活用の徹底

企業に向けて

1. マタニティ・パタニティハラスメントのない職場づくり
2. 長時間労働の是正、ワーク・ライフ・バランスの推進
3. 男性社員の子育てを応援する風土づくり（育ボス）
4. 正規雇用の拡大、非正規雇用労働者の正社員転換の促進